

平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款(農林水産業費) ・ 項(農業費)

事業名	田舎暮らし推進事業費		
予算額	2,879千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p>京のやましる田舎暮らし体験プログラム</p> <p>趣旨 田舎暮らしを望む移住希望者を対象に、地域住民主体による農作業等の体験や交流会を行うことにより、移住希望者が集落環境や生活条件等を理解し、地域住民の方が移住希望者の人柄を理解するなど、体験交流事業を通じた相互理解を深め、定住者、通勤農業者など、地域の人口増加及び集落の活性化を図るものである。</p> <p>内容 田舎暮らし体験プログラムとして炭焼き、そば作り、黒大豆作り、合同交流会を実施。</p> <p>予算額 379千円</p> <p>南山城村田舎暮らし定住促進奨励金</p> <p>趣旨 本村への定住促進により活力ある村づくりの推進を図るため、定住する意思を持って村内に住宅を取得した者に対し、予算の範囲内で奨励金を交付する。</p> <p>交付対象者 平成24年4月1日以降に住宅を取得したUターン者及びIターン者で交付要綱の条件をすべて満たす者。</p> <p>奨励金の額 1申請につき30万円とし、定住者1人につき5万円を加算。</p> <p>予算額 2,500千円</p>		
担当課	産業生活課		

平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款(農林水産業費) ・項(林業費)

事業名	野生鳥獣被害総合対策事業		
予算額	6,045千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p>目的・趣旨</p> <p>1 野生鳥獣の被害が深刻化・広域化する中、安心して農業に取り組むことができる環境を整備するため、侵入防護柵設置（電気柵・金網柵等）事業として実施する。</p> <p>2 農作物の被害を防ぐため有害鳥獣捕獲を実施する。</p> <p>実施内容</p> <p>1 侵入防護柵備品購入 5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵（イソシ・効用 H2.0m、4段張り）L= 12,500m ・ 金網柵（イソシ・効用 H1.8m）L= 1,500m <p>2 有害鳥獣捕獲事業 1,045千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会年間委託、個体処分委託、狩猟事故保険等加入経費等 <p>実施場所</p> <p>南山城村地内</p>		
担当課	産業生活課		

平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款（農林水産業費）・項（農業費）

事業名	茶振興対策事業														
予算額	1,935千円	新規・継続の別	継続												
事業内容	<p>1 茶振興対策事業 1,935千円</p> <p>目的・趣旨 南山城村の主幹産業である茶業の振興を目的とした関連団体等への補助及び南山城村研修製茶工場の維持管理に要する費用の支出、茶業者大会経費の支出などを主とした事業を展開することにより、宇治茶（南山城村茶）の宣伝普及活動並びに消費拡大に寄与する。</p> <p>実施内容</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研修製茶工場経費</td> <td style="text-align: right;">341,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">茶業者大会経費</td> <td style="text-align: right;">80,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関連団体補助（茶振興対策協議会・茶業青年団）</td> <td style="text-align: right;">837,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第67回全国お茶まつり京都大会負担金</td> <td style="text-align: right;">162,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関連団体負担金</td> <td style="text-align: right;">335,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">各種品評会等経費（茶摘・製造・大会参加経費含む）</td> <td style="text-align: right;">180,000円</td> </tr> </table>			研修製茶工場経費	341,000円	茶業者大会経費	80,000円	関連団体補助（茶振興対策協議会・茶業青年団）	837,000円	第67回全国お茶まつり京都大会負担金	162,000円	関連団体負担金	335,000円	各種品評会等経費（茶摘・製造・大会参加経費含む）	180,000円
研修製茶工場経費	341,000円														
茶業者大会経費	80,000円														
関連団体補助（茶振興対策協議会・茶業青年団）	837,000円														
第67回全国お茶まつり京都大会負担金	162,000円														
関連団体負担金	335,000円														
各種品評会等経費（茶摘・製造・大会参加経費含む）	180,000円														
担当課	産業生活課														

平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款（農林水産業費）・項（農業費）

事業名	農業振興対策事業		
予算額	1,500千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>[農業振興対策事業（青年就農給付金事業）]</p> <p>目的 農業従事者の高齢化が進展する中、青年の新規就農を増やし、将来の地域農業を支える人材を確保する為、経営が不安定な就農直後の所得を確保することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の地域定着を図る。</p> <p>実施内容 青年就農給付金事業（経営開始型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営開始直後の新規就農者に対して給付金を給付。 <p>総事業費 1,500,000円（一年分） 補助率（府） 10/10 補助額（府） 1,500,000円</p> <p>給付額 一人あたり年間150万円（最長5年間）</p> <p>年齢制限 45歳未満（就農時の年齢）</p> <p>要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有し、原則として給付対象者の所有と親族以外からの貸借が主であること。 2. 主要な農業機械・施設を給付対象者が所有している又は借りていること。 3. 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引すること。 4. 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること。 5. 平成20年4月以降に農業経営を開始した者であること。 6. 給付対象者の前年の所得が250万円以下であること。 		
担当課	産業生活課		